

令和8年第2回御坊広域行政事務組合議会定例会

1 日 時 令和8年6月30日（火）午前10時開議

2 場 所 御坊広域清掃センター会議室

3 付議事件

（1）損害賠償の額を定めることについての専決処分の承認について （承認）

（内容）

令和8年1月6日に発生した公用車による物損事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年4月28日付で専決処分をしたので、議会の報告し、承認を求めるもの

損害賠償額 113,300円

（2）令和8年度御坊広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号） （原案可決）

（補正内容）

◎ 補正前予算額（歳入歳出とも）	2,532,705千円
◎ 補正額（歳入歳出とも）	<u>△12,176千円</u>
◎ 補正後予算額（歳入歳出とも）	2,520,529千円

歳入

・ 分担金及び負担金 △75,976千円

（内訳）

総括管理費分担金 △1,498千円

補導センター運営費分担金 △2,517千円

介護認定審査会費分担金 △2,702千円

清掃センター運営費分担金 △25,861千円

クリーンセンター運営費分担金 △43,398千円

・ 繰越金 64,000千円

（内訳）

総括管理 3,000千円

補導センター 500千円

介護認定審査会 2,500千円

清掃センター 26,000千円

クリーンセンター 32,000千円

・ 組合債 △200千円

計 △12,176千円

歳出

・人件費	△ 5 8 3 千円
・扶助費	1 8 0 千円
・普通建設事業費（汚泥再生処理センター建設事業費）	△ 8, 5 9 7 千円
・公債費	△ 3, 1 7 6 千円

計

△ 1 2, 1 7 6 千円

地方債

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
汚泥再生処理センター 建設事業	6 5 2, 0 0 0 千円	6 5 1, 8 0 0 千円